

## 収用換地等に伴い取得した資産の圧縮額等の損金算入に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	・	・	法人名	( )
譲渡資産の明細	代替資産について帳簿価額の減額等をした場合	取得した代替資産の種類	24	
収用換地等による譲渡年月日	代替資産の帳簿価額を減額し、又は積立金として積み立てた金額	25	円	
譲渡資産の種類	圧縮限度額の計算	26		
譲渡資産の収用換地等のあった部分の帳簿価額	代替資産の取得のため(21)又は(21)のうち特別勘定残額に対応するものから支出した金額			
取得した補償金等の額の計算	圧縮限度額 (26) × (23)	27		
同上以外の補償金の額	圧縮限度超過額 (25) - (27)	28		
経費補償金のうち対価補償金に相当する部分の額	特別勘定に経理した金額	29		
移転補償金のうち対価補償金に相当する部分の額	繰入限度額の計算	30		
取得した補償金等の額 (5) + (6) + (7) + (8)	特別勘定の対象 (21) - (26)			
保留地の対価の額	繰入限度額 (30) × (23)	31		
交換取得資産の価額	繰入限度超過額 (29) - (31)	32		
譲渡経費の額の計算	翌期	当初の特別勘定の金額 (29) - (32)	33	
譲渡経費に充てるため交付を受けた金額	繰越額の計算	同上のうち前期末までに益金の額に算入された金額	34	
差引譲渡経費の額 (12) - (13)	当期中に益金の額に算入すべき金額	35		
補償金等又は保留地の対価に係る譲渡経費の額 (14) × $\frac{(9)+(10)}{(9)+(10)+(11)}$	期末特別勘定残額 (33) - (34) - (35)	36		
交換取得資産に係る譲渡経費の額 (14) - (15)	交換取得資産について帳簿価額を減額した場合	交換取得資産の種類	37	
帳簿価額の計算	交換取得資産の帳簿価額を減額した金額	38	円	
補償金等の額又は保留地の対価の額に対応する帳簿価額 (4) × $\frac{(9)+(10)}{(9)+(10)+(11)}$	圧縮限度額の計算	交換取得資産の価額 (11)	39	
交換取得資産の価額に応する帳簿価額 (4) - (17)	交換取得資産について帳簿価額を減額した場合	交換取得資産に對応する帳簿価額 ((4)又は(18))	40	
差益割合の計算	交換取得資産の帳簿価額	交換取得資産につき支払った交換差金の額	41	
取得した補償金等の額 (9)	計	交換取得資産に係る譲渡経費の額 (14)又は(16))	42	
同上に係る譲渡経費の額 (14) × $\frac{(9)}{(9)+(10)+(11)}$	(40) + (41) + (42)	計 (40) + (41) + (42)	43	
差引補償金等の額 (19) - (20)	圧縮限度額	圧縮限度額 (39) - (43)	44	
補償金等の額に応する帳簿価額 (4) × $\frac{(9)}{(9)+(10)+(11)}$	圧縮限度超過額	圧縮限度超過額 (38) - (44)	45	
差益割合 (21) - (22) (21)				